

令和元年駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会議事日程

1. 告示年月日 令和元年10月18日(金曜日)
2. 開催年月日 令和元年10月29日(火曜日)
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
4. 開会時刻 午後3時
5. 閉会時刻 午後4時05分

6. 議題

○審議案件

なし

○協議事項

- (1) 第2次駒ヶ根市教育振興基本計画の策定について

○報告事項

- (1) 上半期保育料収納状況について
- (2) 上半期学校給食費収納状況について
- (3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 食物アレルギー講演会について
- (2) 令和元年度上伊那社会教育関係者懇談会について
- (3) 中学生海外派遣国際交流事業について
- (4) 第3回総合教育会議について

7. 出席者

教育長	本多俊夫
教育長職務代理者	福澤惣一
委員	唐澤浩
委員	氣賀澤知保
委員	木下健一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、入谷社会教育課長、小原学校教育係長、
山本幼児教育係長、山本教育総務係長、吉澤学校給食センター所長、吉澤教育総務係

○傍聴者：0人(うち報道機関 0人)

8. 会議のてんまつ

1) 開会宣言 本多教育長 (午後3時)

2) 教育長報告

○本多教育長 ただいまより第12回定例教育委員会を開会します。

教育長報告ということであります。

先ほども、この部屋へ入ってきた瞬間に「やい、寒いなあ」なんていうような声が聞かれました。「この道や 行く人なしに 秋の暮れ」という感じで、何事もなくとも何か物悲しく考えてしまう、そんな朴訥(ぼくとつ)な感じの時期でございます。子どもも大人も、なかなか感傷的になってしまいがちで、現場でもちょっと気持ち病んでいる先生の声も聞こえてきております。何事もなくとも勝手に自分で思ってしまうというような、そんな季節であります。

話は変わりますが、このたびの台風19号でありますけれども、今も長野市、それから上田・佐久地方、まだ大変なようであります。改めて最小限の被害で済んだ伊那谷、特に駒ヶ根の方、先ほど「寒いなあ。寒いなあ」と言いましたけれども、2つのアルプスに囲まれた自然の要塞のようところで、本当に感謝だなあというふうに思っています。自然の猛威は猛威でありますけれども、いつもでかいものが来ると予告はされても、そんなに大きくなくてありがたいことだなあ、こんな時期にいざというときのことを考えておくと、なおさらいいのかなあという思いがしているところであります。

県教委からの連絡をそこに3点ほど、後でお目通しいただければと思います。

東中で教育課程教育協議会が開かれまして、多くの教育委員さんに出させていただきました。1年生のものづくりの授業を参観して、設計図段階で物を言い合うと、気軽に班の仲間に構想を披露し合って、私はこうするんだけど、どんなものかなあというようなことで、アドバイスをもらいながら練り直しをしている、そういう場面がございました。女子生徒の方がなかなか積極的に意見を言っているところがありましたけれども、1年生だから素直だもんで言えばそれまでですが、日ごろから意見交換ができているからこそ、ああいう場面が成立するんだなということを思いました。ああいうことをやっていくと、やっぱり内から育つ姿というのが徐々に見られて、とてもありがたいことだなあというふうに思いました。さわやかな半日を過ごさせていただきました。

次のページでございますが、これはうれしいことじゃなくて、申しわけないことですが、10月23日に中信地区の中学校で教師の買春事件がございました。この事件を他山の石として、全職員に「慎独」という心構え、これを改めて浸透させてほしいなあと、この間の市役所内の部課長会でも私申しました。「独り」を「慎む」ということで、どういうことかという、例えばこのような会で正論を言ったりもっともらしいことを言ったりしても、たった一人になったときに、「まあしょうがねえや」と言って適当に、正義を貫かなくて気を抜くというような状況でなくて、たった一人でも自分を「独り」を「慎む」という意味です。それが成立すればこういうようなことはないのではないかと、周りがどうのこうの言うんじゃないかと、各自のありようにかかっているのではないかなと、それにつけても、いつも被害は子どもたちなので、そこら辺のところを真剣に考えてほしいなという話をいたしました。また、今度の6日の校長会でも話す予定であります。慎独という言葉覚えていただければいいかなあなんて思います。

「ちょっと立ち止まって」のところで毎回言っています内から育つ姿でありますけれども、主幹訪問、本当にお忙しい中、同行していただきましてありがとうございました。

さまざまな教室に入った瞬間に居心地のよさを感じる教室とちょっと警戒してしまうような教室等がありました。私たち以上に子どもはそれを感じているんじゃないかなあというように思いました。子どもと教師が一体としてつながっていると、やっぱり教室も心地よいなあというふうに思います。職業病かもしれませんが、入った瞬間に冷蔵庫をあけたような冷や冷やとした教室と、何か知らないけど温かいからちょっとしばらくここにいたいなあというのが我々は肌で分かります。日ごろのものが、それこそ教室の床や壁や、いろんなところに染み込んでいるなあというような感じをするところであります。やっぱり子どもと教師が子弟同様としてやっていただければありがたいなあ、そういう教室が大変に多くてうれしかったわけですけれども。

よく子どもを褒めるとか口では言いますが、子どもを褒めるのは見ていないと褒められません。ましてやチューリップと菊を比べて批判してもどうしようもないことで、チューリップはチューリップの、菊は菊のよさ、また施設によって咲く時期も違うわけで、そこら辺のところは、もう違うんだということは当たり前なんだけれども、そこをもう一度認識して目の前の子どもに真向かってほしいなあというふうに思うところあります。

長くなりました。「糞掃堆頭（ふんそうたいとう）一顆明珠（いっかみようじゅ）」というのは、とても有名な言葉でございます。時間のあるときにお読みいただければと思います。特に「一顆明珠」という言葉が非常に有名でございますので、何かの参考になればと思って書かせていただきました。

最後でございますが、先ほどの買春のような非違行為でございますけれども、平成28年に県原山教育長がもう業を煮やしてこのようなものが出ているんですが、またそれ以降も起こっているということです。改めて見返すことが大事かなというようなことで載せさせていただきました。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

なし

5) 協議事項

(1) 第2次駒ヶ根市教育振興基本計画策定について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

現在、第1次教育振興基本計画のもとにさまざまな施策を行っております。本年度で計画が終了するというに伴いまして、来年度からの5年間の計画を定めるものです。

1ページ目「計画の策定にあたって」ということで、「計画の策定の趣旨」、それから「計画の位置付け」「計画の期間」について記載をしております。上に市全体の計画として駒ヶ根市第4次総合計画がございまして、その中の教育分野の計画ということで第2次駒ヶ根市教育振興基本計

画を策定いたします。さらに、その下には個別分野の各計画があります。

続いて2ページ目です。「教育を取り巻く社会の動向と課題」ということで、さまざまな教育行政を取り巻くものを書いてあります。

3ページ目ですが、「駒ヶ根市の教育の基本的な考え方」ということで、基本理念については、「夢と希望にあふれる子どもたち」の育成、そして「文化的・健康的な駒ヶ根市民」の形成という2つがございます。この基本理念のもとに、4ページ目の8つの基本目標がございます。

続いて5ページ目6ページ目、「第1次計画の振り返り（抜粋）」ということで、それぞれの基本目標ごとに現状と課題について簡単にまとめてございます。

7ページ目には、各基本目標をまとめたものを記載しております。

基本目標1が「安心して産み育てることができる環境づくりを進めます」ということで、妊産婦の健康増進について取り組みがそれぞれ書いてございます。9ページ目は「乳幼児の発達に合わせた子育て支援」となっており、5つの取り組みについて書いてあります。

続いて11ページは「健やかな育ちを支える幼児教育を推進します」ということで、こちらは、「体力向上・自然体験の推進」、それから施策2「地域に根差した特色ある園づくりの推進」、そして次のページが施策3「体験を通した幼児の食育の推進」という3つの施策を設けてあります。

続いて基本目標3ですけれども「生きる力を育む学校教育を推進します」ということで、まず施策1「学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進」であります。次は施策2で「学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上」、続いて施策3「生きる力の基礎となる学校食育の推進」となっております。

18ページからは基本目標の4「子育てによるこびを感じる家庭づくりを進めます」で、施策の1が「家庭の子育て力の向上」、続いて、次は施策の2で「健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実」、次のページは、施策の3つ目「地域ぐるみの子育ての推進」となっています。

基本目標5が「学ぶよろこびを感じられるまちづくりをすすめます」ということで、「生涯学習の支援と推進体制の整備」、次のページで「生涯学習施設の整備と活用」となっております。

基本目標の6「豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます」は、「文化財の保存と多面的な活用の推進」、また「創造的な文化芸術活動の推進」という2つの施策を掲げております。

基本目標7ですけれども、「スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくり」で「市民スポーツの推進と環境整備」となっております。

最後、基本目標8は、「教育関係施設整備の推進」ということで、関係施設整備のことについて記載をしております。

○山本教育総務係長から補足の説明がされた。

〈説明の要旨〉

基本目標8の「教育関係施設整備の推進」の関係ですが、小中学校については、耐震化が必要なところは済んでおります。体育館については、つり天井の撤去等も終わっております。

保育園、幼稚園については、少子化を踏まえた施設の必要性、改修か新設か、統合等の方向を検討するというところであります。

あとは給食センターです。特に竜東学校給食センターについては42年経過しておりまして、老

朽化もあるということで、これからそのあり方について検討が必要ということでもあります。

○北澤教育次長から補足の説明がされた。

〈説明の要旨〉

計画は11月の末に議会へ出すので、今回つくった概要書みたいなのをつくって、それをまた定例教委に出して、議会のほうに出して、市民に広く意見を求めるパブリックコメントがありますので、そういった検討をしていく形であります。

今までの定例教委で、過去5年間継続して審議、また今後の課題ということでご協議いただいできております。それを踏まえながら、一番大きな部分で第4次総合計画、また、来年4月から実施される新学習指導要領を加味して、今、各係長の方で検討、確認していますので、それに肉付けをするなどしてやっていくという形になります。

基本目標8の「教育関係施設整備の推進」ですけど、今、つくし園という児童発達支援施設と赤穂公民館、大きなものはやって、また小中学校の耐震は終わっておる形でありますけど、あと残りは保育園・幼稚園の耐震化の部分があるんですけども、少子化の部分と、あと施設が老朽化等しているの、そういったのをどうしていくかというところの個別支援計画をつくって対応していく形になります。基本的には、保育園・幼稚園は丸ごと補助金というのがないので、いろいろ別の政策をする中でやっていく必要があると思います。

あとは、竜東の給食センターの新築や統合などの関係とか、そういったものを今検証しております、予算も大分絡むことですので、方向性が出てきたところで協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〈質疑・意見等なし〉

6) 報告事項

(2) 上半期学校給食費収納状況について

○吉澤学校給食センター所長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

令和元年度の学校給食費収納状況ということで、令和元年9月末現在の数字になります。

上が赤穂学校給食センターになります。

現年度分ですが、収納金額が、5,499万1,894円、滞納額が103万6,285円ということで、収納率は98.15%、滞納者数は63名になります。過年度分の今年度上半期分ですが、収納金額が54万1,078円、滞納額が692万664円、収納率が7.25%で、滞納者数が52名となっております。現年と過年を合計したのですが、収納金額5,553万2,972円、滞納額が795万6,949円ということで、収納率が87.47%、滞納者数が102名ということでございます。

その下の段ですが、竜東学校給食センターです。

現年度分ですが、収納金額1,129万7,308円、滞納額が11万5,299円、収納率が98.99%、滞納者数は10名となっております。過年度分ですが、収納金額が17万7,291円、滞納額が61万2,870円、収納率が22.44%、滞納者数が7名です。現年と過年を合計したのですが、収納金額が1,147万4,599円、滞納額が72万8,169円、収納率が94.03%、滞納者数が14名ということになっております。

現年度分につきましては、2カ月程度滞納になっているような家庭については、その都度電話連絡等をさせていただいて、過年度分に引き継がれないように、現年度分については現年度のうちに収めていただくように取り組んでおります。

12月になりますと学校で懇談会が入ってきますので、必要なご家庭には、こちらで直接お話をしていきたいというふうに思っております。

〈質疑・意見等の概要〉

○北澤教育次長 平成30年度のやつが多かったのも、これは……

○吉澤学校給食センター所長 そうですね。最後に締めたときに入っていなかったものがちょっと多かったので。

○北澤教育次長 何年か前に、過年度で、子どもさんがもういない世帯に対しては訴訟をやったんですけど、基本的には、やっぱり現年を対応なんかして、次年度というか、過年度に持っていけないということなんですけれどもね。

あと、就学支援金、給食費を6割補助だったのが8割にしたりとか、あとは、補助を実際に本人のところへ入れてしまうとなかなかいただけないので、直接給食センターのほうに、市から直接入れていただく受領委任支払というのをやっています。

○吉澤学校給食センター所長 児童手当からいただいています。

○北澤教育次長 児童手当の天引きのほかに分割納付というのもやっています。

○吉澤学校給食センター所長 はい。そうです。

○北澤教育次長 児童手当も一応本人の同意がないといただけないんですよ。

○吉澤学校給食センター所長 そうですね。申し出がないとです。

○福澤教育長職務代理者 1カ月、口座にお金がなかったとかいって落ちない場合も当然あるし、最初の段階で抑えていかないと、たまに督促したらどっと請求が行っちゃうというのがきつとあると思うんだけど、なるべく落ちなかったときはちょっとと言って入金してもらおうというようなことをして対策を打っていかないと。この3年の間を見ると大体同じペースで来ているというわけだから、不思議だな。子どもは新しく入ってくるんだけど。いずれにしろ給食費は食材費だから、みんなで負担しておるんだよね。そうすると不公平ということになってしまうと思う。改善していかないと仕方ないですね。

○唐澤委員 結構、ああいうの、早いタイミングで連絡を取るというのもあると思うんですけどもね。手間だと思うんですけども、就学支援金とか児童手当からもらうようにやっていくことで徴収できるんで、それをぜひ続けていっていただきたいと思います。

○福澤教育長職務代理者 ちなみに小学校はいくらだったっけね。

○吉澤学校給食センター所長 月5,100円ぐらいを年10回です。

○北澤教育次長 5月から2月なので10カ月です。

○福澤教育長職務代理者 中学校になると、ちょっと高くなるんですか。

○吉澤学校給食センター所長 中学生だと6,500円です。

○北澤教育次長 食材費だと……

○吉澤学校給食センター所長 小学生が275円、中学校が315円です。

○福澤教育長職務代理者 これは日数によって変わってくるということですか。

- 北澤教育次長　そうです。200 日前後なんですけど……
- 福澤教育長職務代理者　いくらか増減するわけですね。学校へ来ておらん人の場合は、もらわないんですか。
- 北澤教育次長　申し出により……
- 吉澤学校給食センター所長　学期ごと締めてお返しいたしております。
- 北澤教育次長　あとは、インフルエンザ等で学級閉鎖があると、精算して2月にもらう分を少なくしています。
- 本多教育長　先ほど言われた初めの段階が大事だというのは、全くその通りだと思いますので、少しでも減らすように、私からもお願いします。

(1) 上半期保育料収納状況について

- 山本幼児教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

平成 31 年 9 月分までの運用の徴収の実績表になります。上が保育園、真ん中が幼稚園で、一番下が幼稚園と保育園の計になっています。真ん中よりちょっと右のところに徴収率とありますけれども、そこをご覧いただきたいと思います。

現年度分で、保育料の現年度分については 97.74%ということで、昨年より 0.3 ポイントのマイナスであります。

私立分については、96.4%ということで、同じく 0.43%マイナスです。

長時間保育料については、これは公立分だけですけれども、94.39%、マイナス 1.11 ポイントであります。

今の全てを合計した総計ですけれども、現年度分小計が 97.36%、マイナスの 0.34 ポイントということになります。

過年度分、滞納繰り越し分については、9 月末時点では 19.93%で、プラスの 5.74 ポイントという形で、保育園のトータルでは、現年度と過年度を合わせて 94.85%ということで、前年度対比 0.14 ポイント減になっています。

次に幼稚園ですけれども、現年度分の保育料については 98.07%で、昨年より 0.07 ポイント増えております。

長時間保育料については 100%の徴収率となっております、滞繰分については 1.5%ということで、前年比較では 0.2 ポイントマイナスです。

幼稚園の小計では 89.77%ということで、前年より 0.3 ポイント増えております。

それから、幼稚園・保育園のトータルの現年度分ですが、97.42%ということで、マイナスの 0.31 ポイント、滞繰分については 16.43%ということで、プラスの 5.11 ポイントとなっております、全てをトータルいたしますと、94.43%ということで、昨年対比 0.02 ポイントの減ということになっております。

〈質疑・意見等の概要〉

- 福澤教育長職務代理者　徴収はどのような形で請求しているんですか。
- 山本幼児教育係長　引き落としの方については、定期的引き落としがあって、その日に引き落

とされない方は半月後ぐらいに、再引き落とししますという通知を出しています。さらに、それで納まらない人についてはその翌月ぐらいに、今、税務課にコールセンターがあって願いますと、市へ納入していただくべきものが引き落とせない方を対象に電話かけてくれますので、相手の出方を見るというか、納付書を送っていただければ現金納付しますというような方もいらっしゃるし、電話に全く出ないという方もいらっしゃいます。そこまでは基本の流れ、1回のサイクルで、その後、定期的に総合催告書で納付書をお送りして反応を見るという形はとっております。あと、2回目の引き落としができない人については、その後、いわゆる督促状というのが1回出るようになっています。

○福澤教育長職務代理者 最終的には差し押さえですか。

○山本幼児教育係長 過去に給料差し押さえしている人もいらっしゃいましたが、今そこまでのすごい額という人が保育料では余りいません。コールセンターから電話が行くと、何で電話が来たかよく分からないと言う人がいるんですけど、何月の保育料が入っていないんですと言うと、ああ、そうだったんだねということで納付いただいたとか、自分の中では納めていたつもりだという方が最近が多いのかなという気がしています。

○福澤教育長職務代理者 給食費と違って公金だからね、無償化になって、ちょっと甘くなるみたいに考える人もいると思うんだけど、ここが肝心だと思うので、ばしっと徴収しないと。無償化になればこれで終わりということはないわけだから。

○山本幼児教育係長 逆に言うと、無償化で今までかかっていた分がかからなくなるので、余分な財源が出てきていいはずなんですけど、ご家庭には。なので、交渉して、払ってくださいという話はできるのかもしれないです。

○木下委員 未納の方で卒園を迎えてしまったというご家庭はあるんですか。

○山本幼児教育係長 あります。

○木下委員 現状あるわけですよ。もしかしたら、またこういう方が小学校へ行って給食費の滞納と重なるという感じでしょうね、きっと。

○山本幼児教育係長 そういう感じのようですね。児童手当からの引き落としも、卒園されている方の中でも予定されている方は何人かいらっしゃいます。誓約書等もとらせていただいておりますので、児童手当が出ている間は、引き続きお願いして、卒園してしまっても納入いただけるようにしていかなければいけないと思います。ただ、それがあるので今度は給食費が払えないとかってなっているのかもしれませんが、そこら辺も、もしかしたら連動しているのかなあというところもあります。

○木下委員 どっちにしろ地道に納めていただかないとね、これでいいとはいきませんのでね。

○唐澤委員 給食費もこれもそうですけど、児童手当とか就学支援金からいただくようになったということは、過年度分というのはもっとうんと前ということですかね、ずっとその積み重ねということですか。いつごろからあるんですか。

○山本幼児教育係長 平成20年の頭は間違いなくあると思います。平成10年代があるか、ちょっと確認しないと……。全て税務課で願いますんですけど、該当者の金融機関に金融資産があるかとかを調査して、うちの銀行にはないですというような回答が全部来て、さらに我々が把握している住所に物を送っても戻ってきってしまうような人については、もう徴収できないとい

うことで、不納欠損で落としてしまうという処理もやってはいます。なので、古いのはそういう処理をさせていただいているので、平成20年の初めのころの方はいますが、平成10年代があるかどうかというところだと思います。

- 唐澤委員 では、ここ近年は、過年度分がなくなるということだよ。現年度分の未納がちょっとたまっているということですか。
- 山本幼児教育係長 そうですね。先ほど言ったように悪質な方はいないというか、納め忘れという層が圧倒的に多いので、そこをタイミング逃さずこちらから連絡をとって、納め忘れになっているということを確認してもらうことを進めれば、今後、増えていくということはないというふうに思っていますし、そうならないようにしなければいけないと思っています。
- 唐澤委員 給食費もそうですが、やっぱり金額だけ見るとすごい滞納があると思うけど、ここ何年か、やり方を変えてきて徴収できているのであれば、古い部分はしょうがないといえば、しょうがないというか、だめですけども、やっぱり良い方についていけばいいのかなあと感じます。10年前のものをくださいって、なかなか難しいと思いますので。
- 山本幼児教育係長 そうですね。必ずお願いするというのは続けてやっていかないとだめだと思うんですね。
- 福澤教育長職務代理者 続けて請求していないとね、それは法律的にあるから。
- 山本幼児教育係長 そうですね。だから、どこかで切れてしまったりしないように。話し合えば払ってくれる方もいらっしゃるんで、コールセンターを使ったりとかして、しつこいぐらい連絡をしていけばいいかなと思います。
- 福澤教育長職務代理者 保育園は保証人を立てるんだよね、確か。
- 山本幼児教育係長 立てています。はい。
- 福澤教育長職務代理者 そこへ責任が行くと言ったら……
- 山本幼児教育係長 それは、これまではないですね。
- 福澤教育長職務代理者 保証書の中には、そういうことは書いてありましたか。
- 山本幼児教育係長 一文を書いてあります。
- 福澤教育長職務代理者 法律的には、本当は、そういうことですよね。今度は、保育料は、それはなくなるということですか。
- 山本幼児教育係長 そうですね。でも、保育料のかかる人がいますので……
- 福澤教育長職務代理者 ああ、未満児があるからね。
- 山本幼児教育係長 そうですね、未満児は要りますから。ただ、未満児は、保育園で預かってもらわないと私は仕事ができないという人たちなので、滞納する人というのは比較的少ないと思います。

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

- 吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

今回9件、後援の申請がございました。いずれも過去に後援している行事でして、全て専決にて承認をさせていただいておりますので、ご確認をお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

(1) 食物アレルギー講演会について

○山本教育総務係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

11月8日金曜日、午後6時半から市役所本庁舎の大会議室で食物アレルギー講演会を開催します。講師は、県立こども病院の小池先生、毎年来ていただいて講演をしていただいております。

もし時間がありましたら、委員さん方、参加していただければと思います。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 この先生、駒ヶ根市の出身だよ。中沢。

○山本教育総務係長 先日も電話でお母さんからの問い合わせがあって、やっぱり子どもがアレルギーで、結構興味を持たれて……

○福澤教育長職務代理者 去年も結構大勢いたよ。いっぱいになるくらい。やっぱり心配しておる人はいるんですね。

○山本教育総務係長 そうですね。

○本多教育長 とても人柄のいい気さくな先生です。時間の都合がつかましたら、よろしく願います。

(2) 令和元年度上伊那社会教育関係者懇談会について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

期日が11月8日金曜日、会場は伊那市の伊那公民館ということでございます。午後1時から受け付けで、開会行事、全体会、分散会があるということです。全体会の実践発表では南箕輪村の公民館長さん、それから分散会の方では、そこに書いてありますグループ懇談の予定です。

毎年、委員の皆さんに参加をいただいておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(3) 中学生海外派遣国際交流事業について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

本年度も中学2年生を対象とした中学生海外派遣国際交流事業を計画しております、来年1月5日から12日までの8日間で計画をしております。

今年は東中から6名、赤穂中から2名と飯島中から2名、飯島中はこの事業を再開してから初めての参加になりますけれども、女子が7名と男子が3名となっております。

引率ですけれども、団長に本多教育長、あと私と、保健師の宮下、それから飯島町の教育委員会のほうから職員が1名の計14名が参加をする予定でございます。

行程としては、5日に駒ヶ根を出発してタイに1泊、次の日にネパールに入りまして、世界遺産の視察ですとか JICA や大使館の表敬訪問を計画しております。次の日からポカラに入りまして、学校訪問、ホームステイ等々を計画しております。ポカラには3日間まして、6日目、カトマンズに戻ってきたところで、青年海外協力隊の活動視察を計画しております。次の日、1月

11日にネパールを出発しまして、帰りはタイで1泊せずに、空港でちょっと待ってから夜中の便で帰ってきました、お昼ごろ駒ヶ根に帰ってくるという予定であります。

もう既に打ち合わせ会議ですとかネパール語講座などをやっております、だんだん生徒たちも仲よくなってきているというところです。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 今年東中が6名ということなんですが、また女性が7名と非常に多いわけですが、時代の流れかなあと、そんな感じがいたします。やっぱり8日間は長いように感じるんですが、実際にポカラには3日間だけで、あとは前後でカトマンズでの見学とか、それで4日を使ってしまうので、長いようなんだけれども、非常に短いというか、そんな感じです。

中学生は英語でしゃべる発表会があるじゃないですか。その発表会でポカラへ行ってきた経験を何と英語でしゃべった子がいるんです。帰ってきてから、またいろんなところで発表したり、広島もそうですが、それなりに価値ある授業かなというふうに思っています。よろしくお願いたします。

(4) 第3回総合教育会議について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

第3回の総合教育会議ですが、去年は12月14日に3カ年の予算の関係の協議だったんですけども、ご存じのように1月26日に新市長の選挙がございます。予算の関係についてはちょっと無理だということで、見送らせていただいて、新市長になっての様子で、また相談したいと思いますので、よろしくお願いたします。

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後4時05分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____